

令和5年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

I 法人本部

新型コロナウイルスは昨年5月に感染症法上の5類に移行され、緊急事態宣言による行動制限や、入院勧告などの対策は行われなくなった。

それに伴い、感染拡大が始まった令和2年以降、当会施設の稼働については長く低迷が続いていたが、令和5年度では、ここ数年と比べ、入居者数、利用者数の復調傾向が見られた。

ただし、新型コロナウイルスから手放しで解放されたわけではなく、重症化することは少なくはなったものの、依然クラスター状態となるケースもいくつか発生しており、各施設も気を抜けない状況。

そういった中、令和2年に開始した外国人職員採用については、新型コロナウイルス感染期間中はなかなか歩を進めることはできなかったが、当時蒔いた種が成長し、茎をのばし、花を咲かせる実りの時期を迎えることができた。

平均稼働率（令和2年、令和3年、令和4年）

ゆうあいの郷（本所）	87%	89%	92%
ゆうあいの郷衣笠（本所）	97%	97%	95%
ケアハウスゆうあい	89%	85%	94%
阿久和地域ケアプラザ デイサービス	63%	55%	90%

① 外国人人材

慢性的な介護職員不足を補うために、2年前より外国人人材を積極的に採用。特定技能実習生では、すでに2年以上勤務した職員もあり、基礎知識、基礎技能も習得し、介護現場で日本人職員に交じって活躍している。また、技能実習生は日本人職員の指導を受けながら、介護知識、介護技術の能力向上に努めている。

また、留学生として介護の養成校に学び、アルバイトの立場でありながら、当会で働いてきた学生も無事卒業し、介護福祉士の資格も取得し、当会施設で正職員として勤務を行っている。

2024 年 6 月 1 日現在の在籍人数

	特定技能実習生	技能実習生	特定活動	留学生	計
ミャンマー	12	9	0	4	25
インドネシア	4	0	0	0	4
中国	0	0	3	0	3
ベトナム	2	0	0	0	2
計	18	9	3	4	34

※留学生はアルバイト

令和 6 年度も特定技能実習生、技能実習生、留学生の受け入れを継続する予定

② 給食業務委託競争入札

令和 5 年 1 月に行った公募に対して 9 社が応札。同年 4 月に一次選考通過の 5 社により試食会を実施。試食会参加の役員、職員の評価及びコスト削減効果度より、株式会社ティー・エフ・ピーが総合的に優れているとの判定。その結果、ケアハウスゆうあい、阿久和地域ケアプラザの給食業者として同社と委託契約を締結することとなった。

その後、ゆうあいの郷衣笠においても給食業務委託競争入札を行い、2 次選考（試食会）に参加の 5 社の中より、株式会社ティー・エフ・ピーを選定し、業務委託契約を締結の後、本稼働に入った。

③ 定款変更

当会が横浜市より、横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣の委託を受けたことにより、定款第 7 章 公益を目的とする事業 第 36 条に横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣の事業を追加した。

④ 経理規程改訂

左記同様、当会が横浜市より、横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣の委託を受けたことにより、経理規程款第 6 条の公益事業区分に横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣を追加した。

⑤ 役員報酬規程改訂

役員等報酬規程に使用人兼務理事（役員）の定義および関係条文を追加した。また、法人職員を兼務する理事の内、施設の職員は、役員報酬規程第 5 条（当法人職員との併給）を適用せず、職員給与のみとした。

⑥ 辻・本郷 税理士法人との会計税務顧問契約について

当会の会計税務顧問について、現行の朝日税理士法人より辻・本郷 税理士法人に変更を行った。なお、決算処理期間と引継ぎ期間を考慮して、2024年4月から6月にかけては両社の契約が重複して行うこととした。

⑦ 常勤給与規程の改訂について

令和6年2月からの介護職員処遇改善補助金実施に伴う改訂を行った。

処遇改善加算・特定処遇改善加算・ペースアップ等支援加算の3つの制度が併存していた。また、2月～5月にさらなる賃上げのための処遇改善支援補助金が支給されることになった。最終的には本年6月以降は3つの制度が一本化される。

その中で、令和6年2月からの介護職員処遇改善補助金実施に伴い、令和6年2月から同年5月までの4か月間に限り、これまでに支給していた処遇改善補助手当5000円に介護職員処遇改善補助金4000円を上乗せして支給するよう常勤給与規程の改訂を行った。

以上

令和 5 年度 社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

Ⅱ 特別養護老人ホーム ゆうあいの郷

1.総括

令和5年度は、協力医療機関・嘱託医の変更や介護報酬改定等、令和6年度からの様々な変化に対応する準備及び職員の人材確保と定着の向上、稼働率の向上による施設運営の安定化を目指し施設で取り組みました。また、利用者様が安心して安全な生活が送れるよう努めました。

個々の取り組みについては、次の通りです。

2.稼働状況

令和5年度の稼働状況は、次のとおりでした。

<月別稼働率比較表>

	本入所				短期入所			
	令和 5 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
4月	2,786	92.9%	2,499	83.8%	212	70.7%	267	89.0%
5月	2,794	90.1%	2,643	85.2%	205	66.1%	230	74.1%
6月	2,762	92.1%	2,642	88.0%	216	72.0%	146	48.6%
7月	2,978	96.1%	2,704	87.2%	193	62.3%	211	68.0%
8月	2,991	96.5%	2,576	83.1%	166	53.5%	255	82.2%
9月	2,906	96.9%	2,339	77.9%	113	37.7%	187	62.3%
10月	2,866	92.5%	2,398	77.3%	184	59.4%	182	58.7%
11月	2,696	89.9%	2,365	78.8%	198	66.0%	201	67.0%
12月	2,858	92.2%	2,517	81.1%	166	53.5%	255	82.2%
1月	2,752	88.8%	2,502	80.7%	160	51.6%	178	57.4%
2月	2,517	86.8%	2,325	83.0%	184	63.4%	197	70.3%
3月	2,883	93.0%	2,799	90.2%	191	61.6%	223	71.9%
合計	33,789	92.3%	30,309	83.0%	2,188	59.8%	2,532	69.3%

稼働率は、前年度と比較し本入所が+9.3%、短期入所が-9.5%となりました。

本入所については、入院者の年間延べ人数が1,703名(月平均141.9名)となり前年度の1,923名(月平均160.2名)に比べ減少はしているものの依然として多く稼働率を低下させる要因となってしまいました。

短期入所については、新規の受け入れも行っているがロングショートにて利用されている利用者様が10名本入所に移行されたこともあり昨年度より稼働は減少してしまいました。

3.介護サービスの状況

(1)職員の確保及び業務の適正化について

令和5年度は、特定技能外国人を中心とする職員の退職が相次ぎ人材確保が急務となったため、派遣職員及び日雇いバイト職員を活用しながら採用活動を行いました。

採用を行うにあたり特定技能外国人・技能実習生の受け入れおよび無料のハローワーク・ホームページ・人材福祉センターや比較的安価なスカウト型求人サイトを中心に活用することで、高額な紹介料を必要とする紹介会社経由での採用を最低限に留めながら必要な人材の確保及び業務の適正化を行いました。また、労働環境の見直し・改善を行うことで定着率の改善にも務めました。

(2)看取り介護について

めぐみ在宅クリニック協力のもと4月から看取り介護を再開。利用者様に寄り添いながらその人らしい人生の最期を迎えるお手伝いを行えるよう研修やカンファレンスを行いました 9 名の方の看取り介護を実施しています。

4.安全対策

(1)感染症予防

新型コロナウィルスの5類移行に伴い、濃厚接触者の廃止や面会のご家族にお願いしていた PCR 検査の終了等新しい様式に対応したルールに変更しながら、基本事項である体調管理、スタンダードプリコーションについては研修等も行い徹底することで感染予防を行いました。

12月に新型コロナウィルス、1月にインフルエンザの施設内クラスターが発生し収束までに約2か月の期間を要しましたが、医療機関との連携により重症化した方はいませんでした。

(2)事故発生防止

大規模な誤薬事故が発生し、薬の取り扱いについて再教育を行うとともに薬箱の変更を行い配薬から服薬介助までの流れの見直しも行いました。そのほかの重大事故についても原因及び対策の検討を行い再発防止に努めました。

(3)虐待防止・身体拘束廃止対策

介護の基本である利用者様の尊厳を尊重することを徹底していますが、利用者様の顔に落書きをしてしまう虐待行為が発生。再発防止の為、施設内研修にて職員の再教育を行いました。

身体拘束については、経鼻経管栄養利用者および胃ろう利用者の自己抜去防止及び掻き壊し防止の為、ミトンを使用した身体拘束を実施。実施に際し、身体拘束の3原則(切迫性・非代替制・一時性)に則って家族承諾を得ていますが、拘束の時間を短縮し、最終的には廃止できるよう観察・検討を行っています。

5.人材育成

(1)施設内研修・訓練の実施

法定研修を含む各種研修・訓練を施設内にて開催しました、感染対応中等で招集が難しい際には、研修資料を配布や動画視聴等を代替えとし職員の定着率を高めるとともに知識・技術の向上を図りました。

	研 修 名	対象職員
1	感染予防研修	全職員
2	事故発生防止研修	全職員
3	虐待防止研修	全職員
4	身体拘束廃止研修	全職員
5	看取り研修	全職員
6	オムツ研修	新規入職の外国人職員
7	避難訓練	当日出勤職員

6.委員会の及び会議の開催

(1)委員会・会議の開催

感染症防止の為、委員会・会議については基本的に紙ベースにて情報の共有・周知を行いました。

	名称	開催月	開催回数
1	苦情要望検討委員会	月 1 回	12 回
2	看取り委員会	月 1 回	12 回
3	身体拘束 0 対策委員会	月 1 回	12 回
4	行事企画委員会	月 1 回	12 回
5	事故対策委員会	月 1 回	12 回
8	褥瘡対策委員会	月 1 回	12 回
9	食中毒・感染対策委員会	月 1 回	12 回
10	安全衛生委員会	月 1 回	12 回
11	見守り器具検討委員会	月 1 回	12 回
12	入退所検討委員会	随時	10 回
13	運営会議	月1回	12 回
14	給食会議	月 1 回	12 回

7.施設行事・レクリエーション

開催予定であったクリスマス会が、新型コロナウイルスのクラスターにより中止となるなど 4 月の花見、9 月の敬老会以外、大きなイベントは開催できませんでしたが、毎月の誕生日会、毎週木曜日のコーヒー喫茶、2か月に1回程度の行事湯、歌・体操・貼り絵の作成等日々行うレクリエーションに関しては積極的に開催し利用者様に楽しんで頂きました。

Ⅲ 横浜市阿久和地域ケアプラザ

1. 総括

- (1) 令和5年度の事業運営につきましては、行政と地域が連携し活発な取り組みが行われている地区であり、地域ケアプラザとしても地域にとって一番身近な公共の施設として、関係機関との連携を深めケアプラザ全体で地域福祉に取り組めました。
- (2) 収益について、新型コロナウイルスが5類に分類され、デイサービスにおいて利用者数が少しずつではありますが増加傾向となりました。引続き感染防止を徹底しつつ、収益改善に向けてのデイサービスの稼働を増加させる取組みが喫緊の課題です。
- (3) 安定した組織運営と組織力の強化を図るべく、職員との個別面談・職員会議・各事業単位の会議を積極的に開催し、問題点の洗い出し、情報の共有化、課題解決に向けたモチベーションアップに努めました。
- (4) 人材確保に向けて本部と連携し求人募集をしました。
- (5) 地域包括支援システムについては、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの連携だけでなく、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとも連携し、体制強化を図りながら、様々な活動に取り組めました。
- (6) 年間の人材育成・研修計画を作成し、職員を積極的に研修・会議等に参加させ、地域ケアプラザ全体の資質向上に努めました。健康福祉局が主催する地域福祉や包括支援の研修、市で実施する業務別研修、区役所主催の研修、県等の他機関が開催する研修など多数受講しました。また、外部研修だけでなく職員からの要望に対応し、施設内で接遇研修や介護技術勉強会も行いました。

2. 各種部門の事業報告については次ページ以降、横浜市瀬谷区提出事業報告書のとおりです。

令和5年度阿久和地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域ケアプラザの役割として、地域住民や団体に対し公平中立な立場を保っていく。 相談業務等での事業所の選定についてもハートページ等を提示し公平中立な対応をしていく。	介護保険法、老人福祉法をはじめ関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行する。 個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に努める。 事件、事故等を最小限に抑える事に努める。
実績	地域ケアプラザとして地域住民や団体に対し公平中立な立場を守った相談業務等で、事業所の選定についてもハートページ等を提示し公平中立な対応をした。	関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行した。 個人情報保護に関する法律および関係法令を遵守した秘密保護に努めた。事件、事故を最小限に抑える事に努めた。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	要支援高齢者や事業対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できるよう支援する。	地域のご高齢者の方が介護認定を受けても不安なく生き生きとご自宅での生活を過ごせるように支援致します。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】 事業者の担当地域をこえる訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要。	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】 事業者の担当地域をこえる訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要。
職員体制	社会福祉士2名、看護師1名、主任介護支援専門員1名。 (専従常勤4名)	主任介護支援専門員2名(内1名管理者兼務)、 介護支援専門員1名。(常勤1名、非常勤2名)
契約者数	268名	5名

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	地域のご高齢者が、可能な限り居宅で個々の能力に応じた日常生活を営むことが出来るようお手伝いを致します。		
実施体制	【実施日数】年末年始を除く359日 【提供時間】9時50分～15時30分 【定員】35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【要介護1】608円/1回【要介護2】718円/1回【要介護3】829円/1回【要介護4】939円/1回【要介護5】1050円/1回 【介護加算】入浴加算 143円/1回、個別機能訓練Ⅰ49円/1回、サービス提供体制加算Ⅲ6円/1回、中重度者ケア体制加算48円/1回【実費負担】食事代(おやつ込)780円/1日【要支援1及び2/週1回利用加算込み】1792円/月 【要支援1及び2/週1回利用加算込み】1792円/月	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者1名(兼務常勤・相談員)、生活相談員2名(常勤)、看護師4名(常勤1・非常勤3)、介護職員7名(非常勤)、機能訓練指導員1名(常勤)		
契約者数等	【延べ利用者数】8117名 【契約者数】125名	【延べ利用者数】 ² 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業
3: 生活支援体制整備事業 4: 共催(1と2) 5: 共催(1と3)
6: 共催(2と3) 7: 共催(1と2と3)

■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
2: 福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児
4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者
7: その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施 回数	延べ 参加 人数
1	カフェオアシス	令和4年度	5: 共催(1と3)	2: 発展させるねらい	誰でも参加できるコミュニティカフェを開催する カフェボランティアの活動の場とする	1: 高齢者		コミュニティカフェ 5/26.7/29.9/29.11/30.1/28.3/27 ケアプラザ多目的ホールにて 開催	6	143
2	スマホ講座	令和2年度	3: 生活支援体制 整備事業	1: 優先的に取り 組み	高齢者の生活支援と外出促進	1: 高齢者		スマホの使い方講座 6/19.8/21.10/16.12/18.2/19 阿久和地域ケアプラザ多目的ホール 阿久和南部地区社協と共催で開催	5	58
3	あくわ家庭くらぶ	平成30年度	3: 生活支援体制 整備事業	1: 優先的に取り 組み	裁縫や調理等家事で日常的に使っている能力を ボランティア活動で活かしてもらい楽しく 地域貢献してもらおう。ボランティアをはじめる きっかけとするねらい。	1: 高齢者	5: 地域	裁縫ボランティア活動 4/17.5/15.6/12.6/19.11/20.12/11.1/15 阿久和地域ケアプラザにて開催	7	38
4	阿久和地域対策講座	平成29年度	7: 共催(1と2と 3)	1: 優先的に取り 組み	高齢になっても暮らしやすい地域を住民と共に つくる	6: 事業者		社会福祉法人の地域貢献活動に関して話し合 いの場を設定し、地域支援に繋ぐ。 9/1. 10/19阿久和地域ケアプラザにて開催	2	18
5	原小学校個別支援級 出張プログラム	平成24年度	1: 地域活動交流 事業	1: 優先的に取り 組み	原小学校個別支援級を訪問し、ケアプラザ が持っているノウハウを活かした支援を実施 し、生徒と繋がることで地域での見守りを継 続する。	2: 障害児・者		音楽プログラム、楽器演奏、ラダーを使った運 動等のプログラム提供を行う 概ね毎月第2金曜日 13:30～14:30	8	214
6	ピラティス講座 障害者及び介護従事者支援	令和5年度	2: 地域包括支援 センター運営事 業	1: 優先的に取り 組み	一人暮らし障害者の居場所作りと介護従事 者のストレスの発散(虐待防止)を目的とし て、体を動かす時間を作る。	2: 障害児・者		6/8 8/10 10/12 12/14 2/8 ケアプラザ多目的ホールにて開催予定	5	38
7	介護らく楽講座	平成27年度	2: 地域包括支援 センター運営事 業	1: 優先的に取り 組み	家族の介護をしているかたへ情報提供を行う	5: 地域		介護に関する情報提供 おおむね毎月第4金曜日14:00～15:30	10	159
8	あくわの座談会	令和2年度	2: 地域包括支援 センター運営事 業	1: 優先的に取り 組み	家族の介護をしている方の情報・意見交換の 場を提供し、ピアサポートの場とする	5: 地域		介護者の情報共有・意見交換 寄附月の第1日曜日10:00～12:00	6	12
9	高齢障害4機関連絡会	令和4年度	2: 地域包括支援 センター運営事 業	1: 優先的に取り 組み	障害者の高齢化について、4機関で情報共 有し包括的な支援を目指す	7: その他		高齢相談支援センター、生活支援センター、包 括、区・障害支援課から職員が出席し、情報交 換を行う 隔月第2木曜日13～15時	6	36
10	エンディングノートの書き方 出前講座	平成28年度	2: 地域包括支援 センター運営事 業	1: 優先的に取り 組み	R4年4月に完成したエンディングノートガイ ドブックを活用して、意思表示できなかった場 合や老後に備えた権利擁護普及活動	5: 地域		エンディングノートガイドブックを活用し、権利擁 護を地域住民に普及する 地域で行われるサロンなどの場を借りて開催 する	2	34
11	阿久和カローリング交流会	平成26年度	1: 地域活動交流 事業	1: 優先的に取り 組み	誰でも気軽にできる室内スポーツ「カローリ ング」をつうじ地域住民の多世代交流の場とし て機能させる。	5: 地域		カローリングを通して交流を行う おおむね第3土曜日13時～14時30分 阿久和地区センター体育館にて開催	10	279
12	ボランティア交流スペース	令和2年度	1: 地域活動交流 事業	1: 優先的に取り 組み	ボランティア同士との交流や活躍の機会および 場所の提供をおこなう	7: その他		ボランティア活動を行う 第23日曜日 午前中 阿久和地域ケアプラザ多目的ホール	21	120
13	夏休みの宿題 学習支援	令和5年度	1: 地域活動交流 事業	1: 優先的に取り 組み	阿久和南部地区社協が、日頃から小学生で 親が宿題をみてあげられない家庭の児童へ 学習支援している。夏休みの宿題も支援し、 こどもの居場所の場とする。また、高校生ボラ ンティアが日頃の支援の時間帯では活躍が できる。夏休みの宿題を支援し、地域貢献を 目指す。	5: 地域	4	こどもの集客力は、連続40分程度。夏休みの 宿題をしたら、後半は高校生や大学生ボラン ティア、地域の支援者と遊びの時間。8/4(金)・ 8/9(土)・17(木)12:30～14:30 阿久和地域ケアプラザ多目的ホール	3	20
14	あなたの活動にちよい足しレシ ポまたやるよ編	令和5年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り 組み	地域サロンに出席し、ボランティアの活動に ついて理解できる。 ・ボランティアが参加する地域高齢者の自立 を促す関わり方について理解できる	1: 高齢者	5	ボランティア支援講座 7/9(土)阿久和地区センターにて開催	1	14
15	らく家事講座	令和5年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り 組み	地域サロンに出向き講座を開催する。家事を 続けるという目的を持ち、健康維持の意識と 取組に繋げるねらい。	1: 高齢者		家事に関する講座 7/18(火)瀬谷どんぐりの会(住宅自治会集会所) にて開催	1	14
16	オーラルフレイル講座	令和5年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り 組み	地域サロンに出席し、歯科医師に よってフレイル総論、フレイルやオーラルフレ イルを予防することの必要性を普及啓発する。	1: 高齢者	5	オーラルフレイルに関する講座 8/11(月)モモモガ喫茶(宮の腰自治会館)に て開催	1	20
17	健康教室・出前講座 楽しく食べて健康に！	令和5年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り 組み	地域サロンに出席し講座を開催する。栄養講 座により栄養改善についての情報を受け、普 段の生活に取り入れるきっかけとなることを 目指す。	1: 高齢者		食に関する講座 12/14(木)喫茶おちやっこ(向原住宅集会所) にて開催	1	27
18	出張にて「子育てひろば」	令和5年度	1: 地域活動交流 事業	1: 優先的に取り 組み	瀬谷区地域子育て支援拠点にての周知。 支援拠点から遠い地域に伴い、身近な場 所で子育て中の親御さんが相談出来る居場 所として開催。	3: 養育者及 び乳幼児	3		7	162
19	あなたの活動みんなでシェアハ ビ	令和5年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り 組み	・ボランティアが自身の活動の役割や意義に ついて理解できる。 ・ボランティアが参加する地域高齢者の自立 を促す関わり方について理解できる	5: 地域		ボランティア講座とサロン交流会 11/29 阿久和地域ケアプラザ 多目的ホールに て開催	1	12
20	健康教室・出前講座 腸元氣生活のすすめ	令和5年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り 組み	地域サロンに出向き講座を開催する。健康講 座により体調改善についての情報を受け、普 段の生活に取り入れるきっかけとなることを 目指す。	1: 高齢者		腸活講座 3/26(火)さくら(県宮阿久和団地第二集会所) にて開催	1	12

令和 5 年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

IV 軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい

1 総 括

令和 5 年度はケアハウスの稼働率改善及び特定施設入居者生活介護契約のご利用者の増加に努め安全安心な暮らし提供に努めました。また、レクリエーションや各種イベントなどもコロナ禍前の水準とするべく活動を行ってまいりました。1 月、2 月にかけて施設内にてコロナウイルスのクラスターが発生し皆様方にご心配おかけしましたが、重篤者もなく鎮静化いたしました。またこの時に稼働率も大きく下がることが予想されましたが小幅な低下にて推移しております。

個々の取組については次の通りです。

2. 稼働状況（ケアハウス及び特定施設入居者生活介護）について

令和 5 年度稼働状況

	令和 5 年度				令和 4 年度			
	ケアハウス (人)	特 定 (人)	合 計 (人)	稼 働 率 (%)	ケアハウス (人)	特 定 (人)	合 計 (人)	稼 働 率 (%)
4 月	2850	1194	4044	96.9	2573	973	3546	85.9
5 月	2929	1284	4213	97.7	2668	1036	3704	86.5
6 月	2777	1288	4065	97.4	2589	1066	3655	88.2
7 月	2838	1281	4119	95.5	2729	1115	3844	89.8
8 月	2925	1240	4165	96.6	2759	1178	3937	92.0
9 月	2844	1151	4035	96.7	2788	1170	3958	92.9
10 月	2969	1112	4081	94.7	2865	1159	4024	94.0
11 月	2880	1081	3961	94.9	2704	1166	3870	93.4
12 月	2987	1086	4073	94.5	2888	1192	4080	95.3
1 月	2909	1021	3930	91.2	2883	1162	4045	94.4
2 月	2775	899	3674	91.1	2627	1063	3690	95.4
3 月	3008	958	3966	92.0	2875	1217	4092	95.6
合計	34691	13595	48326	94.9	32948	13497	46445	92.1

(定員 139 名として)

昨年度の入居定員は 139 名と 1 室増室しましたが、平均入居者数は 132 人と 4.8 人の増員となり、稼働率のアップが見られました。また特定施設入居者生活介護契約者につきまして

は平均 36.9 人より 37.1 人へと小幅ながらも増加しております。

退去に関しましては昨年同様に冬季の体調不良、ADL 低下による他施設への転出及び入院後の転出なども多く見られました。退去者の傾向としましては入居 10 年以上の長期入居ご利用者の退去が多くなっております。

昨年度は入居待機も含め入居申し込みが概ね安定しており、3 年前より継続的な営業活動及び地域情報誌などの掲載などを行いう事により、老人ホーム紹介業者や居宅事業所などにケアハウスゆうあいの存在が定着してきたと効果と思っております。

3. 特定施設入居者生活介護事業について

特定契約者数が平均 37.1 人と前年度よりも 0.2 人プラスの結果となりました。

既入居者への積極的な特定施設への契約変更の推進、入居時より特定施設契約とする等により契約者数増加、介護保険収入の増加にも繋げることが出来ました。また、ネガティブな要因として、ケアハウス長期入居者の高齢化が進み、ADL が低下し特養や療養型施設への転出が多くみられました。

<年間介護度別利用者数>

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
52 人	65 人	75 人	176 人	50 人	25 人	6 人	3 人	452 人

・平均介護度 1.8

4. 人材育成について

令和 5 年度は職員 33 名中、ミャンマーからの技能実習生 2 名、特定技能実習生 3 名、中国人留学生 1 名と外国籍労働者が多くなってまいりました。言葉の壁、文化の違いなど困難なことも多いですがご利用者様のご理解もあり大過なく経過いたしました。外国人職員に関して接遇マナーなどを含む基礎的な研修を中心に実施し、介護技術の向上に向けた研修など日本人職員と同様に行ってまいりました。インターネットによる動画研修も定着しており効率的な研修が行われております。

- ・ E-CARE LABO(インターネット研修)
- ・ 事故防止研修 (実地)
- ・ 感染予防研修 (実地)
- ・ AED 救命救急研修 (実地)

5. 業務継続計画 (BCP) について

昨年度、業務継続計画を感染症編、災害編と策定いたしました。また、スマホを利用した安否確認サービス（エマージェンシーコール）を導入し、本部主導にて訓練も実施いたしました。また、10月には地震後の火災を想定した訓練を職員、ご利用者様合同にて研修会を行っております。

6.入居者満足度向上について

令和5年度運営懇談会を令和6年4月6日（土）に実施いたしました。

以下に事前のアンケート調査結果を取りまとめ致しました。

自由意見としてレクリエーションの内容に関する事（体操の難易度アップ、カラオケの回数などを増やして欲しい等）が多く聞かれました。これらご意見は施設全体として活気が徐々に戻っている証ではないかと思っております。

（アンケート回答者76名）

評価		① 職員の対応	② 施設の環境	③ 食事	④ 入浴
5点	大変良い	48	32	22	26
4点	どちらかといえは良い	18	28	24	24
3点	普通	10	15	21	20
2点	どちらかといえは悪い	0	1	7	2
1点	大変悪い			2	
合計		76	76	76	72
平均点		4.5	4.2	3.8	4.0

6.組織意識、価値観の共有について

法令、規程を遵守し安全安心な施設運営を徹底するように努めました。

特に事故防止、感染防止、苦情解決の3点は施設運営の要として、職員一人一人に反映されるように努めました。

7. 施設環境について

施設全体における経年劣化が進行し、設備の不具合が頻発しております。計画的な修繕計画はもちろんの事、緊急性や必要性に考慮して随時対応を行いたいと思います。

8. 行事について

現在においてもコロナウイルス蔓延防止の観点からもマスクの着用や日々の検温など引き続き対策を行っておりますが、1月、2月にかけてコロナウイルスのクラスターが発生したことにより年始のイベントが中止となってしまいましたが、それ以外のイベントに関しましてはほぼ計画通りに実施する事が出来ました。

令和5年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

V 特別養護老人ホームゆうあいの郷衣笠

1 基本方針

- (1) ご本人・ご家族・施設が協力して、『出来る限り自立した、その人らしい生活を送る』介護サービス（個別ケア）を法人理念である『遊び・愛・会話』の三つの心でお手伝いし、三者満足（ご本人、ご家族、施設）を目指しました。
- (2) 職員は向上心を持ち、その向上心に応えうる勉学・研修の機会を十分に確保し、家庭的な雰囲気を提供し居場所づくりに努めました。

2 重点項目

- (1) 生活の質の向上：ご本人・ご家族との信頼関係を深め、高齢者介護の基本（共有・共感・利用者理解）を常に念頭に置き、介護知識・技術の向上に努め『思いやりの心』で接しました。
- (2) 公平・公正な施設運営と法令順守：入居者の人権擁護の為に自己点検・助言できる職場環境の構築に努めた結果、良い事と悪い事の認識を強化し、風通しの良い職場造りに努め、概ね達成出来ています。
- (3) 稼働率向上の為、ホームページへの掲載。問合せの電話などには丁寧に接する事で安心してお申込みいただける雰囲気づくりを行い、効果がありました。経営の安定化を図る為に加算の取得に努めました。
- (4) 必要な人材の確保、配置を行い、業務の適正化を図りました。
- (5) 委員会・研修・OJTを連動させて、個人・組織の能力向上を目指すことについては、コロナウィルスが五類に移行したとは言え、移行後もクラスター発生や近隣の感染状況もあり、10月ころまでは面会やイベントを自粛しました。
- (6) 感染症の予防・拡大防止を心掛け、ウィルスを『持ち込まない』『広げない』為に衛生管理・環境整備を徹底しましたが、新型コロナウイルスの侵入を防ぐことは困難であり、数回のクラスターを経験するに至りました。

3 事業施策

- (1) 職員一人一人が社会人・組織人としての自覚を持ち、法令・規程に則った、信頼性と透明性の高い施設運営を行いました。
 - ア 職員・リーダー・管理職と意思疎通のできる風通しの良い組織作りを行い、職場のモラル維持とチームワークの向上を目指し、良いモチベーションが保持できました。
 - イ 組織の目標と個人の目標との整合性を図りながら、能力向上や人格形成に努めました。
 - ウ 法令や規程をよく理解し、業務管理・労務管理、適正な会計業務を行いました。
- (2) 稼働率を高め、加算要件の充実を図り、収入増に努めました。
 - ア 目標平均稼働率：本入所97%（入院外泊等を除いた実質稼働率）、短期入所80%
 - イ 新規申込者を増やすとともに、上位待機者のフォローアップにより、退去後の空室期間を短縮に努めましたが、家族の要望は多様となり困難な結果となりました。
 - ウ 条件整備を行い、日常生活維持継続支援加算の算定、LIFE・ADL維持加算を継続しました。
 - エ 医療依存度の高い方の受入が出来る様、医療面での知識・技術・資格の取得に努めました
 - オ ホームページの更新頻度を高め、新鮮な情報発信により施設認知度が向上しました。
 - カ 多様なイベントに参加し、広報機会を増やす事に努めました。
 - キ ご利用者ご家族や居宅事業所を情報発信源として大いに活用出来ましたが、大きな結果には至りませんでした、ある程度の成果はありました。

令和5年度 稼働率

	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
入所	100	93.0	94.6	94.2	92.7	96.5	96.9	97.6	97.0	98.0	94.6	91.6	92.3	94.9
短期	10	77.0	89.0	78.3	85.5	84.8	78.0	67.1	82.0	76.8	60.9	62.4	61.3	74.4

- (4) サービスレベル維持向上、新規入居者のスムーズな入居のための適切な人材確保と効率的なシフト運用を行いました。
- (5) ユニットの独自運営に加え、組織間の連携を強化します。またカンファレンスを通じた多職種間の情報共有により、ケアの充実を図りました。
- ア ユニットケアの本旨を理解し、入居者に寄り添った個別ケアの向上を図りました。
 - イ 施設の事業計画に則した各ユニットの方針を明確化し、全職員が周知し、目標を統一出来ました。
 - ウ 個別ケア計画はケアマネージャーを中心に多職種でのカンファレンスで立案し、その結果は関係者が共有し、ユニットでは方針に沿って統一したケアを実施します。
 - エ 看護体制を整備し、安全・安心な入居生活を過ごして頂く為に、医療面でのサポートを強化しました。
 - オ 入居者の栄養状態や嗜好の変化を的確に把握し、管理栄養士を中心に個別栄養管理の充実を図りました。
- (6) 研修やOJTを通じた介護力の向上に努め、入居者やご家族に納得いただける介護を目指しました。
- ア 看取り研修を継続的に行い、終末期に向けた介護に対する施設としての基本姿勢・方向性を共有することが出来ました。
 - イ 認知症の理解を促進し、入居者への対応姿勢を見直し、介護力の向上を図りました。
 - ウ 介護で使用する用語や基準等を統一し、介護業務の標準化を図りました。
 - エ 喀痰吸引の有資格者の研修（内部・外部）を実施し、対応の充実に努めました。
 - オ ユニットリーダー研修をはじめ職種別の外部研修には積極的に出席し、また受講者は施設での研修成果を活かすための報告や勉強会を実施は今のところ研修の延期などで行えていません。令和6年度実施の計画です。
 - カ ユニット内でのOJTを実施し、個々の目標レベルに応じた教育と評価を行いました。特に危険認知や吐物研修などそのユニットの環境や入居者に照らし合わせて数得できる様実施しました。
 - キ 介護技術だけでなく、ご家族・入居者に対する接遇の向上を目指しました。
- (6) 委員会の機能、権限を強化し、施設横断的な課題解決に努めました。
- ア 委員会は、コロナ禍での感染リスクを避ける為各フロア代表のリーダーが仲介し、他のリーダーを通じて職員全体に伝達が届くよう開催しました。
 - イ 委員会の決定事項はリーダー会議・フロア会議・ユニット会議等を通じて組織・職員へ浸透しています。
 - ウ 事故対策を徹底して実行し、重大事故の削減を目指しました。
 - エ 健康管理、施設環境整備、予防対策を推進し、施設内の感染症の発生、拡大を防止に努めましたが、コロナウィルスの感染力には抗えず数回のクラスター発生がありました。
 - オ 入居者の安全確保と人権擁護に注力し、身体的・精神的苦痛の排除に努める為、講師による人権や虐待防止などの研修を行いました。
 - カ 防災・防犯対策に取り組み、施設の安全性を高めました。また備蓄品の管理体制や更新や充実は新しいシステムを取り入れて効果を高める事に努めました。
- (7) レク活動や行事を通じて、入居者の潤いのある生活感の実現や、ご家族との交流を深めるため、“with コロナ”新しい施設サービスとして、明るく活気ある施設を目指し行政の補助金制度に手を挙げました。来年度の大規模改修及びITC導入補助金です。
- ア 入居者が生きがいを持って暮らしていただける様、日頃からすべての入居者と職員とが良好な人間関係を保てるよう援助しました。
 - イ ユニットではレク活動を日常生活の一部として考え、入居者と共に取り組みました。
 - ウ 入居者が受け身ではなく、自ら参加したくなるようなレク活動、行事を企画し、概ねよろこんで頂けたと認識しています。イベントではご家族から高評価を頂きました。
 - エ 季節ごとの行事には、年度初めにコロナ5類に移行しましたが、感染の余波もあり、12月までは行事もイベントも様子見となりました。
 - オ 行事の年間計画を作成、実施するとともに、ユニットレクとの連携を図りました。

4 ユニットケア

◎すずらんユニット

- ・ユニット内で随時話し合いを行う事でケアの統一に繋げることが出来た。
- ・その時の体調や傾眠されている時等、長目に臥床時間を設ける等、入居者様に合わせた介護が出来た。
- ・食べ物のレクはベニバナユニットと合同で行い、喜んで頂けた。
- ・看取りは職員の意識がそれぞれ違い、今後ユニット内での話し合いで方向性の一致を図る。

◎ベニバナユニット

- ・職員間での情報共有は、入居者様の状態など職員個々に意見が聞かれ、共有出来ていた。
- ・入居者様の動きや表情を観察し、声掛けで様子を聞き出せたので、早期発見につながった。
- ・レクリエーションはリーダーが発案する事が多く、他職員の積極性が欠けていた。
- ・コロナ対応中、特定の入居者に対しての落葉事故が続いた。ユニット会議での原因究明や対策を検討する事により、意識づけ・再発防止策としている。

◎キキョウユニット

- ・その人らしさを大切にした対応を心掛けました、
- ・一人一人のADLや性格、生活習慣を尊重し、それに合わせたケアを実施し対応の不備は無い等、定期的に話し合うことが出来た。
- ・日常生活のかかわりや入居者様の様子を観察する事により、その方に必要な支援、過ごしやすい対応等を心掛けた。
- ・ユニット会議や連絡帳を活用し意見交換した上でのケアの統一に心掛けた。
- ・事故、滑落、誤薬がり、都度検討の機会を持った。
- ・3名の方の看取りがあった。主の様子、状況に応じ、対応できた。
- ・ピクニックレク・七夕ゼリーレク・新年会・クリスマス会・節分ケーキ・お花見ドライブ実施
各月のカレンダーづくりやカラオケレクをよく行いました。

◎ヤマユリユニット

- ・報連相に関しては、連絡ノートなど活用し行ってきましたが、記入忘れや口頭でのみの申し送りを行ってしまい、その場にいなかった職員に伝わっていない事があった事は反省点です。
- ・入居者に関しては職員間（多職種）での情報共有で、ADLの変化に対応できていた。
- ・統一したケアを目指し、一人一人その方のADLに合わせて情報共有とケアを行っている。
- ・入居者様にこまめな声掛けを行い、小さな変化等に気付くようにケアしている。常に状態観察を行い、それに合ったケアを実施した。

◎キンモクセイユニット

- ・それぞれの方が穏やかに過ごせる様配慮しました。
- ・気持ちを汲み取りながらケアを行いました。
- ・楽しく明るく過ごせるように、声掛けや会話を増やす
- ・入居者間のトラブルが起きそうな時や起きてしまったときなど、職員が間に入ったり距離を置くなどの工夫をしてできる限り落ち着いたユニットの雰囲気を守りました。
- ・連絡ノートやメモ、伝言などをまめに行い、皆で同じ方向に向かってケアが出来る様心掛けました。

◎ツバキユニット

- ・目標の入居者様がその人らしく生活できるようにすることについては他部署と連携する事で達成出来ました。
- ・達成のために毎日の生活リハビリ表を記入しながらほぼ毎日リハビリ実施。
- ・ノートやユニット会議で情報共有し、出来る限統一したケアを実施した。
- ・ユニットの雰囲気はオープンになってきていると思う。（報連相でスキルアップ）

- ・レク：5月：ハンバーガーレク・ 12月：クリスマスおやつレク・ 7月：バーベキューレク

- 6月：あんみつレク・4月：種まきレク
：看取り：短期期間や入院先で亡くなる方が数名いましたが施設で長期間の看取りはほぼ無かった。
：事故：大きな怪我等は無かったが誤薬、落葉などの事故があった。

◎シオンユニット

- ・入居者との信頼関係を築き、穏やかなユニットの雰囲気が保てている。
- ・入居者が寝たきりにならない現状維持を目指します。
- ・適切なオムツとパットの見直しを行い、快適に過ごして頂ける様努めました。
- ・利用者への声掛け、傾聴は、小まめに行いました。
- ・日常生活でのレクリエーションを行い、利用者間のコミュニケーションのお手伝いが出来ている。
- ・ケアマネ、医務への情報、報告をおこない、食事や体調管理を行っている。
- ・毎日、体操を行い、移乗時の自立、軽介助を行っている。
- ・申し送りでの情報の共有が出来ている。
- ・介入方法の変更などを積極的に取り入れている。
- ・レクの実施が思うようにできなかった。
- ・皮下出血の情報が多い。入居者周辺の安全を見直す。
- ・コロナ対応中の看取り有。出来る限りの対応が出来ていた。

◎フタリシズカユニット

- ・面会時にはなるべくご家族と会話をし、情報提供心掛けました。
現状維持できる様対応してきましたが体調不良があると困難でした。
- ・日々の入居者を観察しながら家返事の時は気のせいでも小さな事でも他職員、医務などに報告しています。
- ・ユニット内での日常レクが少なかったため、未達成。今後、出来るだけレクを増やし活気や笑顔を増やしたいです。
- ・ユニットは季節に合った設えを心がけています。
- ・大きなレクとしては、夏の終わりに花火レクのみであった。

◎ヒナギクユニット

- ・入居者様が穏やかに自分らしく自然体で過ごせる居心地の良いユニットは、達成できた。
決めた方針に沿って生活リズムや意思を尊重して支援した結果、行うことが出来た。
- ・定期的に情報共有し連携取れました。
- ・個々の状態にあったケアの統一で個別ケアが実施できた。
- ・フロア・居室の環境整備を常に心がけることが出来た。
- ・小さなことでも報告・連絡・相談が出来た。
- ・おやつレク、Macレク、ハロウィンレク、節分レク等実施。
- ・各委員会の研修や勉強会に参加している。

◎ハナミズキユニット

- ・入居者様一人一人の想いに寄り添い、その人らしく生き活きと過ごせるように支援できた。
- ・入居者ひとり一人の生活習慣を把握、個性・意思を尊重し、毎日充実した生活が送れる様支援出来た。
- ・日々の気づきを大切に小さな変化も逸早く察知し、心身の状態に合ったケアを提供出来た。
- ・入居者様とのコミュニケーションを図り、会話・表情・行動から思いを汲み取り、ケアに反映させることが出来た。
- ・入居者様に合わせた行事やレクリエーションを企画し、楽しみや出来る事が増えるように環境を整える事を行ったが、コロナの発生でレクや行事が中止となった事で未達成。
- ・日々の変化や身体状況を記録に残し、職員間・多職種間との情報共有、連携に努め、ケアを統一することが出来た。
- ・ご家族との情報交換・情報共有に努めた。
- ・入居者様の整容を心掛け、常に清潔できちんとして頂く事が出来た。
- ・職員は走らない、大きな声を出さない。行動に配慮し気兼ねない快適な環境づくりを行い、落ち着いた清潔な生活空間を作ることが出来た。

◎サクラユニット（ショート）

- ・利用者様とご家族のニーズに合わせたサービスを提供できる。
- ・利用者様が安心して安らげる場を提供します。
- ・職員が協力し合いストレスなく働ける職場づくりに努めます。
- ・利用者様が季節を感じ、事故なく過ごせる場を作ります。
- ・ユニット型として個別のケアプランに沿ったサービスを提供します。
- ・レクリエーションの実施。（季節飾りや行事、ドライブ、誕生会、生活リハビリの体操）
- ・他部署と連携を図り、事故のないスムーズなケアが出来る。
- ・接遇・マナーを心掛け、利用者への声掛け・傾聴を積極的に行い、寄り添うケアを行う。

5、ケアマネ・生活相談

- ・LIFEの入力を行っているが、今だADL利得値が計算不足な為、算定できていない。
- ・ご逝去、希望退所により稼働率97%に及ばず。待機者も上位待機者も少ない為追いつかない状態だが、追いかけます。
- ・うまく連携が取れない為にプラン作成も追いつかない状況もあったが、多職種連携で入居者の生活を主に考える様努めた結果、達成できた。
- ・状態変化に伴いケアプランの変更、ケア内容変更、利用者のQOL向上に努めた。
- ・入所事前説明を早期に行えた。入所前の生活を踏まえ、ユニットでの生活に慣れて頂ける様配慮した。
- ・入所時の説明は、分かりやすく理解頂けるように説明を行った。
- ・関係部署とその都度関わり、利用者主体に考え、ケアにつながることが出来た。
- ・出来る限り入居者とコミュニケーションを取り関わる事に努めた。
- ・面会に来られる方は決まった方が多く、電話でのコミュニケーションも多いが、出来る限り意向や方向性などの確認を行うことが出来た。
- ・ユニットレクリエーションでケアマネが関わる時間が少なかった。
- ・事故として、原因不明の骨折・服薬忘れ・落葉が目立った。
- ・コミュニケーションが難しいご家族があり、施設ケアマネージャーの担当が困難となり、施設長、副施設長が対応に当たった。今後の課題となった。

6、医務（看護）

- ・日々の内服薬のセットは、ダブルチェックで小さなミスはあっても確認する事で確実にセットすることが出来た。
- ・入居者様の体調不良の際は医師への報告・指示を受け、対応出来た。
- ・夜間急変時、状態に応じ救急対応を行った。
- ・コロナワクチン・インフルエンザの予防接種を実施した。
- ・職員の退職により業務が追い付かない事が多かったが、人数が少ない分協力し合うことが出来ている。
- ・オンコール携帯で看護師間の情報交換を行い、チームとしての医務室運営が行えた。
- ・人員不足の為に参加できない研修も多く、今後の課題となった。

8、食事・管理栄養士

- ・ミールラウンド時に入居者様との会話や観察、介護職員と情報交換を行い、ニーズの把握が出来る様、努めた。
- ・入札により委託業者が変更になり、来年度から本社献立になる。
- ・衛生管理は記録の確認や委託会社と相談確認を行い、HAVCCPに沿って徹底する事が出来た。
- ・厨房設備の故障や劣化が多く見られた。状態の把握、設備メンテナンス業者との連絡や相談により食事が滞りなく行えるよう対応できた。
- ・備蓄食材については期限が切れた者の入れ替えは順次行えたが災害時に十分な備えにはなっていないので、今後も補充が必要
- ・食器は、順次交換、補充を行っているがまだ不足分や劣化している食器があるので引き続き補充してゆく。

9、機能訓練指導員

- ・機能訓練カレンダーを作成し、あらかじめユニット訪問日を共有している。
その中で個別ケアとして散歩も取り入れる事によって気分転換になっている。
- ・順次ユニットを訪問する事により福祉用具、特に車椅子のメンテナンスを行っている。
タイヤの空気圧や座面清潔と安全性などをチェックし、必要に応じて洗浄を行った。
- ・ケアカンファレンスに参加し、今後の方向性の共有やケアに関する意見や提案等行い、
サービス計画書作成に関わった。

10、委員会・職員研修

(1) 委員会

	名 称	開催曜日	目 的
1	運営会議	第2水曜日	施設全体 施設運営に関する検討と法人情報の共有
2	フロア会議 ユニット会議	リーダー会議後	運営会議の内容を職員に浸透させる。 ユニットの問題点で大きな問題を運営会議に提案する。
3	クローバー委員会	第2月曜日	看取りに向けた入居者の情報共有と対策を検討する。
4	虐待防止委員会	第1月曜日	施設での虐待防止策を検討する。
5	身体拘束防止委員会	第1月曜日（隔月）	身体拘束及び心理的拘束を防止する対策を協議する。
6	事故防止委員会	第3月曜日	事故内容を精査・分析し、介護事故の再発防止対策を行う。
7	安全委員会	第3月曜日 （隔月）	介護職員による喀痰吸引の安全に行うための知識と対応を身に着ける
8	感染防止委員会	第3月曜日	感染症の知識を持ち、発症蔓延を予防する
9	褥瘡防止委員会	第2月曜日	褥瘡の知識を持ち、発症蔓延を予防する
10	食事委員会	第2月曜日	利用者毎の、食事形態やメニューの検討を行う。
11	入退所検討会	随時	入所希望者及び退所に関する必要事項を定め円滑に行われることを目的とする
12	レク委員会	第1月曜日	ユニットレクとの連携を図りながら、施設の行事を企画立案、実施する。

13	安全衛生委員会	第3月曜日	職員の安全と健康を確保するための対策を検討する。
----	---------	-------	--------------------------

(2) 職員研修

	研修名	対 象	目 的
1	看取り研修	全職員	看取りについての理解を深め、振り返ることで終末期のケアの充実を図る。
2	感染症対策研修	全職員	感染症について理解を深め、その対策を検討する。感染症の予防、防止、蔓延防止に関する事。
3	事故防止対策研修	全職員	事故防止についてユニット毎の対策を共有しあらゆるリスクを検討する。
4	身体拘束防止研修	全職員	虐待防止のための自己点検や再確認を行う。
5	その他の研修		オムツ研修、AED 救急救命、認知症研修、接遇研修など 外部研修も含め、計画的に実施する。

※新型コロナウイルスの感染状況により、感染拡大防止対策（3蜜の禁止）として委員会・会議・研修をリモート及び紙ベース等で情報の共有・周知・知識の取得を図ります。

1 1、 行事（レクリエーション）・地域交流

(1) 行事計画 下記表の通り

(2) 地域交流

5月から新型コロナウイルスが5類になった事で世間の対応は緩和されたように見えたが、高齢者介護の観点から感染予防対策は慎重に行った。9月から面会を分。10月から差し入れを受け入れた。更に来年度に外出や外泊を検討する。

令和5年度 年間イベント予定表

令和 5年度	施設行事	ユニット行事
4月	ストレスチェック	花見ドライブ
5月	菖蒲湯 母の日 夜勤者健康診断	端午の節句・菖蒲湯
6月	父の日 ふれあいフェスティバル	作品出品・おやつ作り・園芸レク
7月	七夕 衣笠町内祭礼（神輿） =中止	七夕飾り制作
8月		花火レクシオン・フタリシズカ、 土用丑の日
9月	敬老会・長寿者表彰 =ユニットでの表彰	敬老お祝い会
10月	衣笠町内運動会 中止	ユニット運動会
11月	健康診断・インフルエンザ予防接種	ハロウィンパーティー
12月	ゆず湯・クリスマス会・餅つき中止	クリスマスパーティー
1月	正月	ゆうあい神社初参り・新年会
2月	節分	豆まき・鬼退治・おやつ作り ・バレンタイン
3月	ひな祭り	河津さくらドライブ
行事の昼食には行事食が提供されました。 お誕生日の入居者が居たユニットには個々にケーキが提供され、ユニットでの誕生会を開催しました。		

※新型コロナウイルスの感染状況等から判断し、行事の中止や変更がありました。

令和5年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

VI ケアプランセンターゆうあい

1. 総括

今年度はケアマネジャー1名体制で事業運営を行ないました。

近隣事業所との連携が密となり、利用者数も安定し、要介護・要支援ともに多くの相談を受けることができました。

また、今年度は業務継続計画（BCP）の作成、高齢者虐待防止指針などの作成について検討し、令和6年度の介護報酬改定に向けた準備を行ないました。

事業所の基本方針である、要介護状態又は要支援状態にある利用者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公正中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行うよう基本方針に則った業務を行なうことができました。

2. 稼働状況

目標としてケアマネ1名に対し最高で35名（要支援20名、要介護15名）の利用者を担当することを計画しました。

職員体制は、1年を通じて介護支援専門員1名体制で事業に取り組みました。

相談の傾向としては、近隣地域ケアプラザからの関係性が密となり、利用者の相談が多くなる傾向となりました。

近隣地域ケアプラザからの相談を中心にしつつ、さまざまな事業所への働きかけなどについて検討していきたいと考えております。

① 契約件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援	30名	33名	30名	29名	30名	34名
要介護	22名	22名	22名	24名	22名	23名
申請中	5名	0名	2名	1名	2名	0名

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援	32名	32名	35名	35名	34名	35名
要介護	24名	24名	26名	28名	30名	33名
申請中	0名	2名	1名	0名	0名	0名

② 担当区域

担当区域については、戸塚区・旭区・港南区・瀬谷区・保土ヶ谷区の5区を範囲としました。今年度は、戸塚区・港南区・保土ヶ谷区の3区からの依頼が多かったため、次年度以降戸塚区・港南区・保土ヶ谷区・瀬谷区を担当区域として、地域に根差した支援を行なってまいります。

利用者居住区	4月	5月	6月	7月	8月	9月
戸塚区	45件	45件	45件	46件	44件	44件
旭区	9件	8件	7件	7件	8件	8件
港南区	2件	2件	2件	1件	2件	2件
瀬谷区	0件	0件	0件	0件	0件	0件
保土ヶ谷区	0件	0件	0件	0件	0件	0件
その他	1件	0件	0件	0件	0件	0件

利用者居住区	10月	11月	12月	1月	2月	3月
戸塚区	46件	47件	51件	52件	51件	55件
保土ヶ谷区	8件	8件	8件	8件	10件	10件
港南区	2件	3件	3件	3件	3件	3件
瀬谷区	0件	0件	0件	0件	0件	0件
旭区	0件	0件	0件	0件	0件	0件

③ 認定調査

今年度は、戸塚区21件、保土ヶ谷区3件、瀬谷区1件、その他地域より1件の合計26件の認定調査依頼がありました。

今後も、戸塚区と保土ヶ谷区との年間契約を結ぶことにより、受託件数を増やしていくことを考えております。

利用者居住区	4月	5月	6月	7月	8月	9月
戸塚区	1件	3件	3件	1件	1件	4件
保土ヶ谷区	0件	0件	0件	0件	0件	1件
瀬谷区	0件	0件	0件	0件	0件	1件
その他地域	0件	0件	0件	0件	0件	0件

利用者居住区	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
戸塚区	1件	3件	4件	0件	0件	0件	21件

保土ヶ谷区	1 件	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	3 件
瀬谷区	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件
その他地域	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件

3. 業務負担軽減と収益改善

ミーティングを 1 か月に 1 回程度定期的に実施することで、業務の進捗状況の確認などを行ないました。

収益改善については、担当件数の上限まで利用者を増やすこと、必要物品のシェアリングサービスを使用すること（電動自転車のシェアリングサービスの活用）で、経費削減に努めました。また、超過勤務がないように、個人情報管理を徹底した上での直行・直帰、移動や隙間時間を活用しタブレットでの記録入力、事業所や利用者家族との連絡の LINE やメールの活用などを日々の業務で行ないました。

医療連携を強化できるよう、訪問診療の立会、日々の報告・連絡やプランに意見を頂くための文書を直接クリニックに足を運んで持参しました。

ケアハウスの相談員と連携し、ケアハウス入居者の担当を積極的に担うことで、相互に増収を見込むことができるように対応をいたしました。

4. 人材育成

法人内外の研修の情報を積極的に取得し、能力の向上などを目指し、研修受講をすすめていきました。

・施設内研修

入社時に他拠点との連携を持ちやすくするため、内部研修として職員同士の交流の機会を持ちました。また、3 居宅連絡会を実施することで、顔が見える関係をつくることのできるようにしました。

・外部研修

戸塚区のケアマネジャー連絡会であるケアマネット戸塚に入会し、幹事を担うこととなりました。その中で、他事業所のケアマネジャーとの交流や勉強会などに積極的に参加することができました。

日程	内容	参加者
2023 年 5 月 11 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2023 年 5 月 18 日	ケアマネット定例会	鍋多
2023 年 6 月 26 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2023 年 7 月 18 日	ケアマネット幹事会	鍋多

2023 年 7 月 26 日	ケアマネット定例会	鍋多
2023 年 8 月 15 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2023 年 9 月 26 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2023 年 10 月 17 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2023 年 10 月 20 日	精神科訪問看護研修	鍋多
2023 年 10 月 23 日	合同ケアマネサロン	鍋多
2023 年 10 月 27 日	バウンダリーワーク研修	鍋多
2023 年 11 月 14 日	心不全の在宅管理研修	鍋多
2023 年 11 月 21 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2023 年 12 月 13 日	ケアマネット定例会	鍋多
2023 年 12 月 21 日	パーキンソン病研修	鍋多
2023 年 12 月 22 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2024 年 1 月 16 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2024 年 1 月 19 日	事例検討会	鍋多
2024 年 2 月 20 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2024 年 2 月 28 日	ケアマネット定例会	鍋多
2024 年 2 月 29 日	神経難病研修	鍋多
2024 年 3 月 14 日	法改正説明会	鍋多
2024 年 3 月 19 日	ケアマネット幹事会	鍋多
2024 年 3 月 27 日	ケアマネット幹事会	鍋多

5. その他

・マニュアルの整備と業務継続計画の策定

ケアプランセンター横須賀と阿久和地域ケアプラザと連携し、来年度の報酬改定に向けたマニュアルの整備を行ないました。

また、法人本部と連携し、業務継続計画や高齢者虐待防止方針の策定について整備を行ないました。

・3居宅連絡会の実施

2023 年 2 月より、ケアプランセンターゆうあい・ケアプランセンター横須賀・阿久和地域ケアプラザにある 3 か所の居宅介護支援事業所の管理者が集まり、3 居宅連絡会を立ち上げました。

今年度は本連絡会を 5 月 15 日に実施し、「家族の支援にどこまで介入するのか」というテーマについて、議論を行ないました。

その中でケアマネジャーの業務多様化・集中化とともに、家族支援に関する厳密なルー

ルがない中で、どのような家族支援をするかをしていくべきかを考えました。

結論として「支援内容の限定化」や「対応可能な専門機関の分散」などの意見が出されました。このような連絡会を通じて、今後も日々の業務に活かしていきたいと考えてまいります。

令和5年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

Ⅶ ケアプランセンター横須賀

1. 総括

今年度はケアマネジャー3名体制で事業運営を行ないました。

近隣事業所との連携が密となり、利用者数も安定し、要介護・要支援ともに多くの相談を受けることができています。

また、今年度は業務継続計画（BCP）の作成、高齢者虐待防止指針などの作成について検討し、令和6年度の介護報酬改定に向けた準備を行ないました。

事業所の基本方針である、要介護状態又は要支援状態にある利用者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公正中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行うよう基本方針に則った業務を行なうことができました。

2. 稼働状況

目標としてケアマネ1名に対し最高で35名（すべて要介護35名）の利用者を担当することを計画しました。

今年度は、職員体制については、3名体制で事業に取り組みました。

近隣事業所からの相談を中心にしつつ、地域包括支援センターからの相談を増やしていくために、さまざまな事業所への働きかけなどについて検討していきたいと考えております。

① 契約件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援	13名	14名	17名	17名	18名	18名
要介護	103名	92名	90名	98名	103名	107名
申請中	2名	3名	6名	8名	4名	1名

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援	18名	20名	19名	20名	25名	25名
要介護	109名	107名	107名	103名	107名	109名
申請中	2名	0名	0名	2名	3名	1名

② 担当区域

担当区域については、横須賀市・逗子市・三浦市・葉山町4市町を範囲としました。

今年度は、横須賀市と逗子市を中心に相談依頼がありました。

担当区域については多くの方のご相談を受けるため、現状のまま相談を対応していくこととしたいと考えております。

利用者居住区	4月	5月	6月	7月	8月	9月
横須賀市	97名	99名	106名	115名	115名	117名
逗子市	10名	9名	6名	7名	9名	8名
三浦市	0名	0名	0名	0名	0名	0名
葉山町	0名	0名	0名	0名	0名	0名
その他	1名	1名	1名	1名	1名	1名

利用者居住区	10月	11月	12月	1月	2月	3月
横須賀市	119名	118名	119名	117名	125名	125名
逗子市	8名	8名	6名	7名	8名	8名
三浦市	0名	0名	0名	0名	1名	1名
葉山町	0名	0名	0名	0名	0名	0名
その他	1名	1名	1名	1名	1名	1名

③ 認定調査

今年度、横須賀市36件、逗子市7件、その他地域1件の合計46件の依頼がありました。

今後は、横須賀市と年間契約を結ぶことにより、受託件数を増やしていくことを考えております。

利用者居住区	4月	5月	6月	7月	8月	9月
横須賀市	0件	3件	7件	2件	5件	4件
逗子市	0件	1件	0件	0件	0件	3件
その他地域	0件	1件	0件	0件	0件	0件

利用者居住区	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
横須賀市	3件	3件	4件	4件	3件	0件	38件
逗子市	1件	1件	0件	1件	0件	0件	7件
その他地域	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件

3. 業務負担軽減と収益改善

事業所訪問を1週間に1回程度定期的実施することで、業務の進捗状況の確認や必要物品の確認などを行ないました。

また、残業時間の件について話し合いを行い、業務改善や負担軽減について対応を検討いたしました。

収益改善については、担当件数の上限まで利用者を増やすこと、必要物品の購入を最低限に抑えることで、経費削減に努めました。

ゆうあいの郷衣笠の相談員と連携し、ショートステイ利用者の紹介を積極的に担うことで、相互に増収を見込むことができるように対応をいたしました。

4. 人材育成

法人内外の研修の情報を積極的に取得し、能力の向上などを目指し、研修受講をすすめていきました

・施設内研修

入社時に他拠点との連携を持ちやすくするため、内部研修として職員同士の交流の機会を持ちました。また、3居宅連絡会を実施することで、顔が見える関係をつくることのできるようにしました。

・外部研修

前年度に引き続き、横須賀市居宅連絡会に入会しました。その中で、他事業所のケアマネジャーとの交流や勉強会などに積極的に参加することができました。

また、各自ケアマネジャー業務に関連する研修に随時参加いたしました。

日程	内容	参加者
2023年4月28日	栄養治療の最前線・最先端 オーソモレキュラー在宅 医療	佐藤
2023年6月19日	上級救命講習	佐藤
2023年6月23日	介護保険改正の動向	福島
2023年8月9日	身近な地域づくりの成功 事例、生活支援コーディネ ーターの役割と実践	佐藤
2023年9月1日	実践、オーソモレキュラー 保険処方	佐藤
2023年9月19日	今どきの葬儀・お墓の事情	佐藤

2023 年 11 月 13 日	ケース相談の受け方、捉え方	佐藤
2023 年 11 月 15 日	症例でみる、病態別栄養治療の実際	佐藤
2024 年 2 月 29 日	情報交換しよう 有事の際にできること、できないこと	佐藤

5. その他

・マニュアルの整備と業務継続計画の策定

ケアプランセンターゆうあいと阿久和地域ケアプラザと連携し、来年度の報酬改定に向けたマニュアルの整備を行ないました。

また、法人本部と連携し、業務継続計画や高齢者虐待防止方針の策定について整備を行ないました。

・介護情報サービスの公表制度の実施

事業所の基本情報・運営情報の確認を 10 月 17 日に受けました。研修計画や職務規程、業務改善会議、マニュアルの作成などについて、ご指導いただいたため、改善に向けて対応いたしました。

・運営指導の実施

横須賀市の運営指導を 12 月 19 日に受けました。

運営規程や重要事項説明書、マニュアルについて軽微な変更を求められました。

また、2024 年度の報酬改定に向けた準備を進めるように運営のアドバイスをいただいたため、業務継続計画（BCP）や、高齢者虐待防止方針などの作成を進めました。

・居宅連絡会の実施

2023 年 2 月より、ケアプランセンターゆうあい・ケアプランセンター横須賀・阿久和地域ケアプラザにある 3 か所の居宅介護支援事業所の管理者が集まり、3 居宅連絡会を立ち上げました。

今年度は本連絡会を 5 月 15 日に実施し、「家族の支援にどこまで介入するのか」というテーマについて、議論を行ないました。

その中でケアマネジャーの業務多様化・集中化とともに、家族支援に関する厳密なルールがない中で、どのような家族支援をするかをしていくべきかを考えました。

結論として「支援内容の限定化」や「対応可能な専門機関の分散」などの意見が出されました。このような連絡会を通じて、今後も日々の業務に活かしていきたいと考えてま

います。

